

# 絆

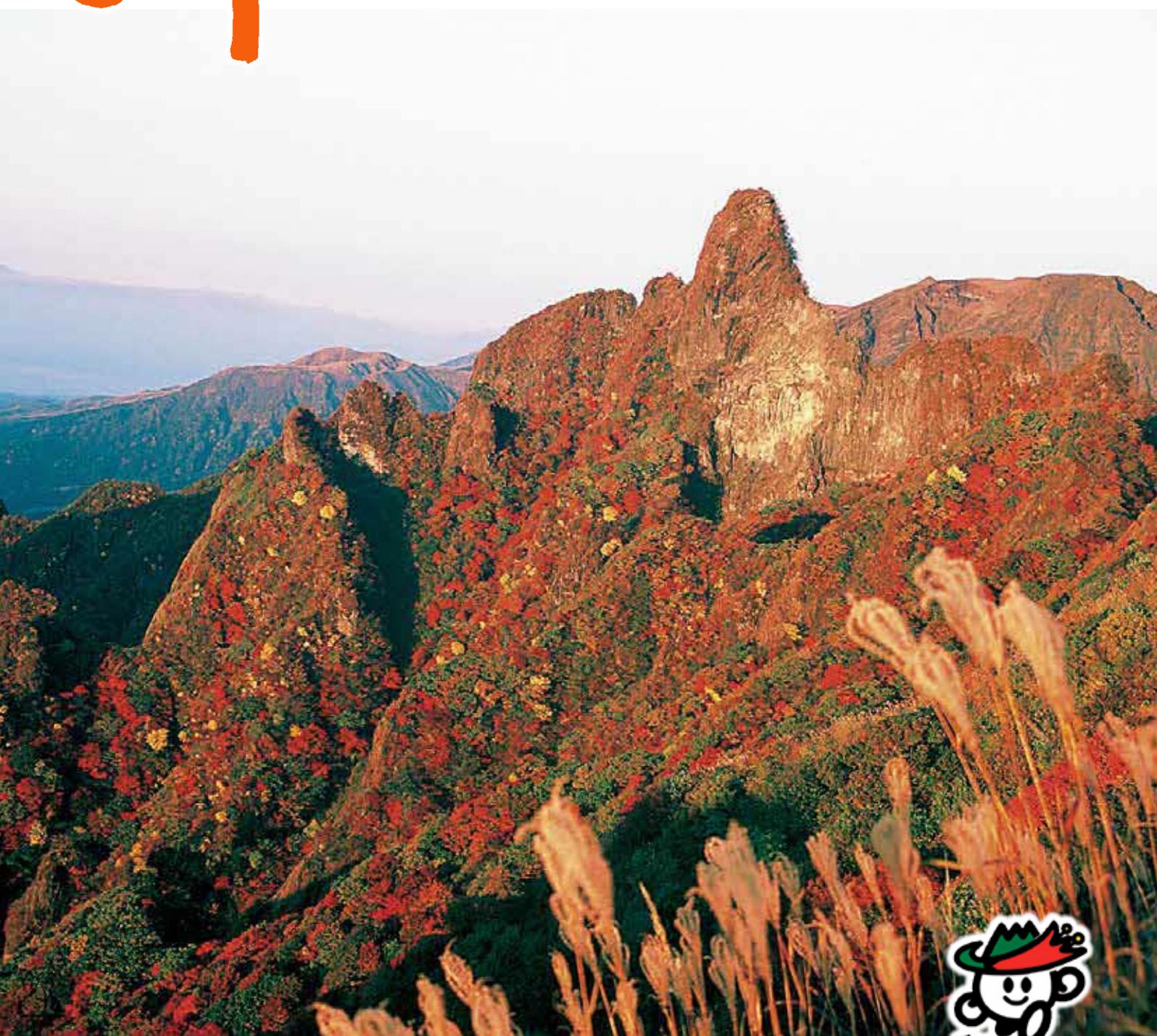


熊本県 高森町

熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

## 議会だより

9月定例会



9月定例会	2
9月定例会 主な質疑応答	4
一般質問	6
常任委員会報告	10
視察研修報告	11

No.94

令和6年11月発行

「錦秋の根子岳」後藤 秀徳（旭通）

# 令和6年第3回9月定例会

同意1件・認定1件・報告1件・議案10件・決議案1件を審議し、  
全て原案のとおり可決した。

## 令和6年度一般会計補正予算(第4号)

# 6億9,503万3千円を追加

## 予算総額 79億9,560万5千円

### 人事案件

同意第3号

### 高森町教育委員会委員に岩下 章一氏を再任。

(任期：令和6年10月1日～令和10年9月30日)

### 単独・その他事業

#### 高森町ホームページリニューアル委託事業

●高森町のホームページを、町内外の方が見やすく、目に留まりやすいデザインに一新すると共に、職員の操作性を良くすることで更新頻度の向上を目指す。

対策及び  
事業内容

- ・全国の自治体ホームページからインパクトや見やすさ、サイトの入りやすさなどのランキングを参考に業者を選定
- ・CMSを活用してコンテンツの管理を容易にし、操作性を上げることで更新頻度を向上させる
- ・サブサイト機能を利用して特に注目してほしい事業などに特化したサイトを作成することで、見やすいホームページへリニューアルさせる

事業費	補助額	一般財源
2,045万円	0円	2,045万円

### 「ふるさと応援基金」活用事業

#### 高森千本桜園地デザイン業務委託

●高森千本桜園地一円のフルリニューアルを進めるにあたり、観光地としてのデザインを考え、新しい千本桜の可視化を図る。

事業内容

高森千本桜一円のデザイン構築及び  
3D化(可視化)

事業費	ふるさと応援基金	一般財源
498万円	498円	0円

## 議 決 結 果

議案番号	件 名	議決結果
同意第3号	高森町教育委員会委員の任命について	同 意
認定第1号	令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について	認 定
報告第4号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
議案第42号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決
議案第43号	高森町税条例の一部改正について	原案可決
議案第44号	高森町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	高森駅等周辺施設設置条例の制定について	原案可決
議案第46号	令和6年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第47号	令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第48号	令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第49号	令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第50号	令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第51号	令和6年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について	原案可決
決議案第1号	令和6年度高森町一般会計補正予算に対する附帯決議について	原案可決

## 水資源対策特別委員会報告

水資源対策特別委員会は、令和元年12月定例会にて、今後の水道事業の方向性を総合的に協議していくことを目的に設置した。当時、飲料水の安定供給・水道事業の安定経営・水道料金の補償を検討課題とし、飲料水の安定供給に関する課題を優先対応とした。

令和5年6月に特別委員会が再設置され、活動の再確認とともに、水道料金の設定や水道料金の

補償を見直す時期に来ていることを共通認識としている。

今後の協議は、適正な料金を試算するため、水道事業の公営企業会計移行に向け、担当課より経営状況の説明を受けながら協議を行っていく。

水道料金設定や水道料金の補償の見直しについては、建設課に新たな係を設け、有識者や権利者を交えた協議会を設置したほうが良いと思われる。

## 監査委員の決算審査意見

高森町では、書かない窓口導入事業、物価高騰対策諸事業、多目的広場改修事業等の多岐多様にわたる多くの事業を成し遂げられ、町長をはじめ担当各位においては大変な苦勞があったと察するとともに各事業について高く評価できる。

過年度分については合法的な手続きにより不能欠損処分が実施されているが、税負担の公平性及び歳入確保の面での影響が大きく、極めて慎重かつ厳正な事務処理により債権の確保に万全を期されたい。

各料の滞納額について、日常業務や各事業との合間で徴収滞納整理を行っており、専属で行う職員等配置の検討を望む。

財政運営の総合的な分析と検証の結果、各係数は前年度からさらに改善されており、特に経

常収支比率は令和4年度の全国の市町村平均が93.3%であるのに対し、本町では令和5年度の数値が73.4%と、昨年度の75.2%からさらに1.8ポイントも改善されており、弾力性のある望ましい財政運営であると大いに評価すべきである。

少子高齢化、人口減少という現実を踏まえ、本町としては新たな施策とともに、今後も、中長期的な展望と将来への明確なビジョンのもと、今の住民サービスを未来の住民に引き継ぎ、しっかりと現実を分析し、費用対効果を考慮しながら更なる住民サービスの向上に寄与することを切に願うとともに、住民の生命と財産、権利を守るため、執行部と議会が住民の要望に適切に対応されることを望む。

# 令和6年9月定例会 主な質疑応答

## 議案第42号

### 熊本県後期高齢者医療 広域連合規約の一部改正

質疑 「佐伯金也議員」

マイナンバーカードへの紐付けについて、後期高齢者の方たちが病院の窓口で保険証を提示する際の変更点について詳細な説明を。

応答 「健康推進課長」

国の法改正により12月2日以降は健康保険証が発行されないため、以降は現行保険証の有効期限までは利用が可能だが、紐付けが終わっていない場合は資格確認証を発行する。

質疑 「佐藤武文議員」

資格確認証は12月2日以降に発行されるのか。被保険者証、資格証明書、資格確認証等の返還等について記載されているのか。

応答 「健康推進課長」  
12月2日以降には発行でき

なくなるため、保険証をなくした場合には資格確認証を発行する。記載内容については未定。

## 議案第45号

### 高森駅等周辺施設設置 条例の制定

質疑 「佐伯金也議員」

指定管理者の分割指定は。

応答 「町長」

分割管理も含め、経費を抑えながらも皆さんに未永く利用していただける管理体制を整えていきたい。

## 議案第46号

### 令和6年度高森町 一般会計補正予算

質疑 「白石豊和議員」

消防費のレンタル料とは。

応答 「総務課長補佐」

町内各公民館へのAEDレンタル料であり、76か所に設置予定。

質疑 「児玉幸之助議員」  
老人福祉費の備品購入費、対象となる拠点施設とは。

応答 「健康推進課長」

草部総合センターに集落支援員が立ち上げた通いの場において使用するため。

質疑 「佐藤武文議員」

農業振興費の中山間地農業ルネサンス推進事業とは。

応答 「農林政策課長」

野尻地区の農家が販売システム等の開発に取り組む補助事業。

質疑 「佐伯金也議員」

①下宿生への食事費補助は他の県立高校寮との整合性は取れているのか。

②不法投棄抑止のための防犯カメラ設置検討についての考えは。不法投棄の内容は。

③高森・色見地区における課題や振興策を議論検討する協議会等の設置は。

応答 「教育委員会事務局長」

①町営寮費と下宿代の差額補助として熊本県が制度化するものであり、要件も合致している。

「生活環境課長」

②維持管理費用の課題もあり引き続き検討したい。内容についてはリストを作成し後ほど提示する。

「総務課長」

③町長政策集のうち、過疎化率が高い草部野尻地区への対策として検討委員会を設置しており、高森色見地区での設置は現状として考えていない。

質疑 「後藤廠議員」

ケアプラン連携活用事業について。

①介護事業者への説明がなされたうえで予算が計上されているのか。

②本事業の運用開始時期予定は。

応答 「健康推進課長」

①担当係長から町内各事業所と協議したうえで、関係各機関が集まった中でも導入に前向きな意見が多数だった。南阿蘇村と協働で実施する計画としている。

②本予算が令和5年度からの繰越事業であり、今年度中に準備終了。

# 令和6年 第5回臨時会

議案1件を審議し、原案のとおり可決した。

## 令和6年度一般会計補正予算(第3号)

# 3億146万5千円を追加

## 予算総額 73億57万2千円

※主にふるさと応援寄附金の増額及び返礼品等の経費増額に伴うもの。

### 「ふるさと応援基金」活用事業

議案第41号

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、感染者を早期に発見し感染拡大防止を図るため、町民に対し抗原検査キットを無料で配布する。

事業費

2,000円×500個=100万円

事業費	補助額	ふるさと応援基金	町の負担
100万円	0万円	100万円	0円

### 議会の動き

期日	内容	場所	期日	内容	場所	
6月	24日(月)	青少年育成町民会議総会	7月	25日(木)	中九州・地域高規格道路促進期成会総会	竹田市
		人権同和教育推進協議会総会		26日(金)	優良子牛保留奨励品評会	高森町
		スポーツ協会総会・郡体結団式		31日(水)	阿蘇森林組合通常総代会	阿蘇市
	25日(火)	南鉄取締役会・南鉄機構理事会	8月	2日(金)	正副議長・常任委員長・議運長研修	阿蘇市
	26日(水)	JA阿蘇通常総代会			地域包括支援センター運営協議会	高森町
	27日(木)	高森地区防犯協会連合会総会		4日(日)	阿蘇郡市人権同和教育研究大会	阿蘇郡市
28日(金)	県庁阿蘇会総会	6日(火)		県道津留柳線整備促進期成会総会	高森町	
7月	8日(月)	阿蘇食品衛生協会高森支会総会		18日(日)	「熊本県高森町教育DXの軌跡」出版記念パーティー	熊本市
	13日(土)	高森駅周辺整備完成記念式典	20日(火)	B&G財団「子ども第3の居場所」開設事業調印式・意見交換会	高森町	
	17日(水)	郡市監査委員総会・研修会	21日(水)	熊本・阿蘇幹線道路整備促進期成会通常総会	大津町	
	19日(金)	熊本県国土調査70周年記念講演会	21日(水)~22日(木)	産業厚生常任委員会視察研修	久市・大川町	
		認定農業者の会総会	27日(火)	町村正副議長研修	熊本市	
	21日(日)	阿蘇郡消防操法大会	9月	6日(金)	ダイヤモンド婚・金婚夫婦表彰	高森町
	23日(火)	高森町観光立町推進会議		7日(土)	みなみあそちくさんまつり	高森町
		常任委員長・議会運営委員長研修			高森高等学校文化祭	高森町
24日(水)	高森町立小・中学校統合等審議会	8日(日)		高森町消防団標的倒し競技大会	高森町	
24日(水)~25日(木)	阿蘇市町村議長研修	11日(水)		アグリセンター運営協議会	高森町	

# 町政を問う



## ■ 高森町総合計画（地域産業について）

### 白石 豊和 議員

**質問** 第2次高森町新農業プランにある、研修生受け入れ協議会立ち上げの現状は。

**政林課長** 農業研修生受け入れ協議会までには至っていないが、現状として農業師匠と連携した「農業師匠バックアップ事業」を実施している。

**質問** 人口減少や高齢化が進む中、省力化となるスマート農業やデジタル化（AI）の導入なども進めていく必要があると思うが。

**政林課長** 人口減少や高齢化が進む中で、働き手の不足が深刻な問題となっており今後、スマート農業に関する機械・施設等の導入に対する有利な補助等があれば、たかもりポイントチャンネル、町ホームページ、町公式アプリなどで周知を行い、スマート農業の推進をしていきたいと考えている。

**質問** 農地や施設を有効利用し耕作放棄地等の拡大を防ぎ、町の持続可能な農業にするには。

**政林課長** 農業委員会や農協と連携し、離農者の意向を尊重しながら、貸し出しの仕組みを整備することが必要。離農者が所有する農地や施設、

機械の情報を集約し、新規就農者や経営拡大を希望する農家に提供するプラットフォームを構築することが考えられる。

**質問** 現在高森町にはコアミックス社の096k歌劇団や高森高校のマンガ学科が設置されている、このような変化の中で町としてどのような効果があったと思われるか。

**政推課長** 096k歌劇団では地域おこし協力隊として現在20名を委嘱。たかもりポイントチャンネルの活性化や福祉、教育連携に加え、地域伝統芸能（風鎮太鼓）等に従事し、劇団公演等を通じて本町の大きなPR効果及びふるさと納税にも絶大なPR効果をもたらしている。

**質問** 商工業者へ国・県の補助事業の周知や町独自の実施状況は。

**政推課長** 国・県等の各種補助金については、商工会は、商工会会員へ、高森観光推進機構は、協力事業所へ周知を行い、積極的な利用を働き掛けている。事業所からの個別相談についても、活用できる補助制度に併せ、申請がスムーズに行えるよう、申請を受ける団体を町・商工会それぞれで把握し、お互いに情報提

供を行う等、連携した支援を実施している。

**質問** 高森町の産業について、今後どのようにお考えか。

**町長** 一つは既存の産業の下支えが必要。農業において本年に食

料・農業・農村基本法の改正があり、地域計画制度と中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能交付金事業も含めて全ての農業施策につながり、農地集約と同時に、スマート農業で効率化し新規就農者を育てて稼いでいくというプランニングをしていく。

もう一つは漫画シリコンバレー構想。これは将来必ず答えが出ると思う。国が目指す農業、商工業含め、高森町ならではのバックアップをすることが、今後の産業創出と維持につながってくると考えている。

# 一般質問



- 行政運営状況とこれからの展開
- 職員の能力向上・意識向上への手段

後藤 巖 議員

**質問** 業務の多様化、対応の複雑化している中で、現状及びこれからの行政運営は。

**総務課長**

まず、いびつな年齢構成から具体的に話をします。私が今年60歳になる。現在の管理職に一番近い課長で7歳の年の差がある。そして私が係長になったのは46歳で、それ以下の課長も多くいる。その様な中で今後の行政運営はかなり厳しいと考えている。

そこで役場を退職された方の経験を活かせる制度として、シニアエキスパート制度の構築を考えている。この制度は役場退職者の方々の専門的な知識、経験を生かし、全役場内に対し、政策及び計画の策定に関する支援、指導及び育成を通じ組織的に継承していく。

もう一点、管理職会議において役場OB・OG、副町長を置いて欲しいという意見が出ている。私もその様に考えている。

**町長**

将来厳しくなるだろうと思っていたのが、いびつな年齢構成である。4期目に入り思っている以上に進んだと感じるのはデジタル化、ICTそしてDX。これからは

AIの活用、AI化は思った以上に早いと感じている。

財政が落ち着いてきたので行政組織の再編改善を行い、パフォーマンスの最大化を実現する。その為に全国で導入されているシニアエキスパート制度の良いところを吸い上げ、高森版シニアエキスパート制度を運用する。

役場OB・OGの皆さまにはご意見番ではなく、応援団として温かく見守って頂きたい。そのことで、管理職が思っている副町長不在の不安を、少しは払拭できるのではないかなと思っています。

**質問**

多様化する業務に対する知識の向上、コミュニケーション能力の向上などを目指し、報奨金資格取得制度を提案する。導入により求人到他町村と差がつけられるのではないかと考えるがどうか。

**町長**

資格取得制度は職員、もしくは行政と一体化している団体に、まちづくりの為に資格取得や大学の修士取得など歓迎すべきものと考えている。知識を持ち整理ができる人材をつくるためにも資格取得制度、報奨金制度は必要と認識しており、

実現に向けて整備していく。

現在、熊本県郡部において公務員離れが危機的状況で、募集状況も厳しくなってきた。資格取得制度やスキルアップができる高森町というところを打ち出す。高森町しかできないという点をアピールすることで、求人との差に繋がり、セールスポイントになると考える。



高森町庁舎

# 町政を問う



## ■ 上色見・色見地区の水道の問題

本田 生一 議員

質問

上色見地区の水道の問題については、前原地区独自の水源が確保できたことで解決した。色見地区の水源地については。

建設課長

小倉原に水源地と配水池はそれぞれ一つずつある。

質問

上色見には三つの水源地がある。小倉原は、水源地一つで色見全地域を賄っているが、十分に足りているのか。

建設課長

色見地区の現状について、現在は安定して供給ができています。しかし昨年6月に配水池の水位が極端に低下し、色見地区の水不足が発生した。対応として役場にある給水車3台で1週間程度、職員と業者を交えて配水池に給水を行った。また、水源地の水中ポンプの位置をより深くした。さらに大村水源地から前原配水池を経由して小倉原水源地へ応援給水も行った。その際に、大村・中原地区において影響が出た。

質問

現状は安定しているが、今後このようなことが起こりうると思う。その対応・対策をどのように考えているか。

建設課長

水源地の水位が低下した場合、水中ポンプの位置をもっと深



◀前原水源地 (着工前)

くすることで水の量は補える。また、水道管の漏水を発見した場合には早急に修繕を行うことで、配水池の水位の低下を防ぐことはできるかと思う。

質問

将来のため色見地区にもう一つ水源地の確保をしていたいただきたいという気持ちだが、町長の考えは。

町長

当然、色見地区もだが、全町的に水の問題と安定供給は行政に課された課題・命題のため、前向きに対応していくつもりでいる。

ただ、その中で新たにボーリングや新たに何かをするよりも、もともと使われていた水源があつて、今使っていないか、そういうところの活用を含めて大いに検討するべきことではないかと考えている。



▶前原水源地 (完成)

# 一般質問



## 高森町のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

佐藤 武文 議員

**質問** DX（デジタルトランスフォーメーション）とは。

**推進 政策課長** DXとは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革をすること。

例えば、行政手続のオンライン化により、住民サービスがスマートフォンやパソコンで手続きできるようになれば、仕事や育児、介護などで来庁できない人にとっては利便性が向上する。自治体の業務でも、ペーパーレス化により、職員の業務の負担軽減、書類の保管コストや人的ミスの削減も期待され、定型化した業務をデジタル技術により自動化することで大幅な効率化を図ることも可能となる。DXの目的は、住民サービスをいかに向上させるか、また、並行して業務の見直しをしつつ、職員の働き方を変えていくことだと考えている。

**質問** ICT教育と教育DXの違いは。

**教育長** 先日開催した『熊本県高森町教育DXの軌跡』という書籍

の出版記念パーティーは、町を挙げて教育に取り組む高森町を県内外にアピールすることができた。

平成24年に整備された本町の情報通信基盤を根底に、電子黒板やタブレット端末等のデジタル機器、インターネットやテレビ会議などの情報

通信技術（ICT）を活用した教育がICT教育。これを推進することで、子供たちの学び方が変わるとともに、教職員の働き方や業務が変わるなど、教育そのものを根本から変革し、よりよいものにしていくという取組が教育DXである。ICT教育は教育DXを実現するための最初の一步である。

**質問** 国や高森町のDX推進がめざすものは。

**推進 政策課長** 国は、①国民生活の向上、②経済の活性化、③持続可能な

社会の実現、④国際競争力の強化、⑤行政内部の改革。これを基に、高森町DX推進計画の年度内策定を目指すしている。この計画は、業務の効率化や正確性を向上させ、業務時間の短縮を図るとともに、よりよい住民サービスの提供につながるものと考えている。今後想定される更なる少子高齢化や職員数の減少など、社会情勢の変化を的確に捉え、住民サービスの向上を図りながら、効率

的な行政運営を進めていく上でも、DX推進は非常に重要な取組であると考えている。

**質問** DX推進上のマイナンバーカードの役割は。

**推進 政策課長** マイナンバーカードは対面・オンラインでも確実、安全に

本人確認、本人認証ができ、デジタル社会の基盤となる。今後もマイナンバーカードでの行政手続のオンライン化、またはデジタル化など、利活用指針は拡大されることが見込まれており、DXを推進するにあたり、マイナンバーカードの利活用整備と周知を進めていく。

**質問** DX推進に対する町長の考えは。

**町長** 高森町のDX推進の大きな目的は、住民サービスの向上と

行政の効率化を同時に図っていくことである。それに加え職員の質の向上を同時に進めていくことで、更なる安心安全な高森町になっていくのではないかと思う。

# 総務文教常任委員会報告

## ☆閉会中の継続調査

9月9日 所管各課・局へ予算議決後の事業進捗状況、予定事業、実施事業の進捗のヒアリング

## ☆会期中の委員会審議

委員会に付託された「令和5年度高森町各歳入歳出決算の認定」「高森駅等周辺施設設置条例の制定」「令和6年度高森町一般会計補正予算」、認定1件、条例1件、議案1件を担当課より詳細な説明を受け審議した結果、認定及びすべての議案を可とした。

### 【主な質疑事項】

◎令和5年度高森町各歳入歳出決算の認定について

質 課・局により不用額の差が激しい点、臨時交付金の扱いについて。

答 各課・局の不用額、臨時交付金の扱いについて今後は管理・チェックを行い、慎重に取り扱う。

◎高森駅等周辺施設設置条例の制定について

質 どの範囲で、何の目的のために条例制定するのか。

答 高森駅周辺整備事業が完了し、施設・芝生広場・交流施設の管理に必要な事項を定め、維持保全を図る。駅舎・芝生広場・交流施設の3分割にて管理。駅舎は南阿蘇鉄道に管理委託しており、次年度より指定管理者にて管理する予定。

◎令和6年度高森町一般会計補正予算について

質 総務需用費消耗品費について。

答 本町の条例・規則の例規集及びパソコン内のデータの見直しをする。ダブルチェックと今後はしっかり精査していく。

質 高森町ホームページ委託事業の詳細は。

答 現在のホームページは10年以上経過しており、役場職員が更新作業ができない。新しくDX推進係が立ち上がっており担当すると共に随時情報を載せていく。利用者目線に立ったページにしていく。

# 産業厚生常任委員会報告

## ☆閉会中の継続調査

8月11日 アグリセンター運営協議会  
8月21日・22日 視察研修実施。佐賀県多久市・福岡県大町洗町へ

## ☆会期中の委員会審議

### 【主なものを掲載】

委員会に付託された「令和5年度高森町各歳入歳出決算の認定」「令和6年度高森町一般会計補正予算」「令和6年度各特別会計補正予算」（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・簡易水道事業・農業用水供給事業）、認定1件、議案6件を担当課より詳細な説明を受け審議した結果、認定及びすべての議案を可とした。

### 【主な質疑事項】

◎令和5年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

質 不用額について。  
答 当初予定していた職員採用ができず不用額計上した。採用が厳しい状況であるが、臨時議会を通じ、減額対応も含め予算執行にあたるようにと意見がでた。

質 マイナンバーカードの取得率は。  
答 現在83%の取得率である。本年12月の保険証廃止に伴い未取得者への対応にあたる。

◎令和6年度高森町一般会計補正予算について

質 中山間地農業ルネサンス推進事業について。  
答 令和3年度から野尻地域に展開しているNOKATSへ販路拡大のために補助をする。本町には多種多様な作物が生産されており、町全体の農業振興を考え対応を検討すべきではの意見がでた。

アグリセンター公用車購入の減額補正については、協議会での協議も踏まえ、常時必要な車両であることから、即時購入するため、付帯決議を行うこととする。

◎令和6年度各特別会計補正予算について

令和5年度の事業費確定による国・県の補助金や繰越金及び、予備費の対応であり、審議した結果、可とした。

# 産業厚生常任委員会視察研修報告

8月21日・22日に、佐賀県多久市と福岡県大刀洗町を訪問し研修を行った。

## 佐賀県多久市

多久市を選定した理由は、令和3年度の特定健診及び特定保健指導の実施率が全国2位であり、その取り組みを本町の事業推進のヒントとするため。

多久市は、佐賀県の中央に位置し、昭和29年5月に1町4村が合併した。当時は、石炭産業全盛の頃で、市内には石炭鉱業所が数多く、人口も約4万7千人を有していたが、エネルギー革命による石炭産業衰退により、人口は現在は、1万7千人となっている。高齢化人口の増加と医療費問題は、避けては通れないことから、病気予防の観点から住民健診等に力を入れてきた。その1例として、生活習慣を早期改善するため、市内の義務教育学校の5年生と7年生を対象の「多久っ子健診」として、大人の特定健診と同じ内容の健診を無料で実施。幼少期の肥満は、将来の生活習慣病に結びつきやすいことから、早期予防の観点から実施している。更に、大人になっても健診・受診で自分の体に向ける習慣をつけるとのこと。

担当課は、課長はじめ課員のほとんどが保健師や管理栄養士、看護師（事務職2名）の19名で構成されており、緊急訪問・重症化予防・糖尿病性腎症重症化予防・特定保健指導等にあたられており、特定健診受診率は常に60%台を維持し、令和3年度は全国2位という素晴らしい結果を残すことができた。更に、地区担当制を組んでおり、ひとりあたりの担当者数は350人から450人とのこと。保健師等と住民との日々のかかわりの大切さを感じた。更に、「できれば保健師等は一つの課に集約することが良いのでは」との話では、問題や課題を共有することができ、あらゆる諸課題に実践を通じ活用することができるとのこと。また、受診結果については郵送の通知を行わず、必ず本人との対面での結果報告を行い、日頃から自分の体の状況を自覚していただいているとのこと。

本町においても、平成19年ごろ出張所に保健師を配置し、地区担当制を行った経緯があり、現在は行われていない。どのような方法が本町に合っているのか、今後十分な検討が必要と感じた。最後に住民健診等を受診された方に、500円のお買物券を配布されているとのこと。こんな方法もありだなと重ねて感じた。



## 福岡県大刀洗町

老朽化した町営住宅建設問題や遊休地利用についてヒントを得るため、大刀洗町の公営住宅PFI方式を活用した事例研修。

大刀洗町は、福岡県の中南域に位置し、人口1万6千人で広大な筑後平野が特徴で、そこで育てられた豊富な野菜や、隠れキリシタンの教会、大刀洗飛行場の戦跡など奥深い歴史を感じることができる町とのこと。また、大刀洗町は、議会広報誌で全国表彰を受けられており、本町広報委員会でも以前に研修に行かれたとの話。

- ①移住と定住人口の増加を図る。未来に向けて若い世代を。
- ②公有地を有効活用する。事業実施の場合は最小の経費でとの目的から、定住促進住宅整備の手法を検討され、公共事業を実施するため民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うPFI方式を採用したとのこと。

PFI方式は、民間のノウハウやコスト削減に関する能力が発揮でき、一括発注方式や効率的な業務分担、行政職員の労務負担の軽減が図れるとのこと。

産業厚生常任委員会としては、今回の研修で、本町の耐用年数を超過し、老朽化した町営住宅の建て替えを行う場合の、建設費用の削減事例を希望していたが、話を伺ってみると町営住宅本来の在り方を改めて検討する機会となった。

今回の研修で得た情報を委員と職員で共有を図り、本町の今後の事業推進に生かしたい。



# 令和6年度町村議会広報研修会

令和6年9月25日  
ニッショーホール

令和6年度町村議会広報研修会に広報委員3名、随員1名、計4名で参加した。研修は3部で構成され、13時より16時40分まで行われた。



- ・読まれる議会広報誌の作り方 講師 中本 正樹氏
- ・パッと伝わる広報紙に！やってはいけないデザイン講座  
講師 平本 久美子氏
- ・「読まれる議会だより」に出す価値なし」  
聴く・動く寄居町議会の挑戦 講師 鈴木 詠子氏

中本氏の研修は隣同士が1組となり、創意工夫や誘発ポイントなどテーマを決めて意見を出し合うというスタイルで行われた。内容は小美玉市の広報をベースに写真の使い方や記事の書き方の講義であった。

続いて平本氏の研修は、画像のレイアウト、文字のフォント、文字サイズの比率の講義であった。アクセントと余白、整列の大切を説いていた。

最後は鈴木氏の講義で、講師は埼玉県寄居町議会広報広聴特別委員会の委員長の方である。5年前にも講義を聴いたが、特に変わってないのは日本一クオリティの高い議会だよりを目指すこと、常に読み手を第一に考え、行政用語、議会用語は言い換えるか解釈をつけることを方針として挙げられていた。また新しい取り組みとしてQRコードの活用によるデジタル化と共に、資料映像へ誘導することでより実態を深掘りできるようにしているとのこと。

議員が動くこと、取材力→広聴力→最終的に議会力が底上げされることなど、目的と目標が住民と本誌を一体化させていくことを深く感じた。

本研修を終え、私たち広報委員も住民の皆さまに身近な存在になるよう励んでいく。

文責 後藤 巖

## 編集後記

空は高く澄み渡り、爽やかな秋晴れが続いています。皆様はいかががお過ごしでしょうか。

議会からの情報発信の一つである「絆」をより多く町民の皆様に分かりやすくお伝えしたいと思っています。

町民一人一人から御意見、御提案等を頂きたいと思っています。

児玉 幸之助

### 【議会広報表紙写真の募集について】

右記QRコードより議会広報の写真を募集いたします。たくさんの写真をお待ちしております。



### 【町民からのご意見・ご質問募集】

皆様からのご意見、ご質問を右記のQRコードより書き込むことができます。どんなことでも大丈夫です。頂いたご意見、ご質問は議会広報へQ&Aとして掲載を予定しております。



※個人が特定される書き込みや、誹謗中傷については掲載しません。

## 議会広報特別委員会

議長 牛嶋津世志（発行責任者）  
委員長 後藤 巖 副委員長 児玉幸之助  
委員 白石 豊和 委員 武田 栄喜